

仕 様 書

1 車 種	乗用車(ハイブリッド自動車)
2 規 格	(1) 総排気量 1,500CCクラス以上 (2) 駆動方式 4WD (3) ミッション形式 オートマチック (4) 定員 5人乗 (5) 環境対応 次世代自動車 (6) 燃料 ガソリンハイブリッド (7) 車高 1,550mm以下 (8) 配色 白色又はシルバー系
3 年 式 指 定	令和5年度初年度登録(新車)
4 付 属 品	エアコン、AM/FMラジオ、標準工具一式、フロアマット、サイドバイザー、スタッドレスタイヤ4本(ホイール付) ※1、スペアタイヤ(夏用、スタッドレス)各4本、ウィンターブレード※2、カーナビゲーションシステム、バックガイドモニター、ETC車載器(ビルトインタイプ) ※1 未使用時のホイール・タイヤは受注者において保管すること ※2 リース期間中のワイパーブレードは自然消耗品として受注契約者において用意すること
5 借 受 期 間	令和5年10月1日～令和10年9月30日(60か月)
6 借 受 台 数	1台
7 引 渡 場 所	札幌市役所本庁舎
8 保 管 場 所	札幌市の指示する場所
9 平均走行距離	月平均1,100km程度
10 規 格	(1) 当該車両について、自動車損害賠償責任保険に加入すること。 (2) 下記の内容の任意保険に加入し、保険証の写しを車検証に添付すること。 ① 対人保険 無制限 ② 対物保険 1事故につき無制限(免責額なし) ③ 搭乗者保険又は人身傷害保険 1名につき 3,000万円 ④ 車両保険 時価(免責額なし) ⑤ ロードサービス特約付き
11 メンテナンス等	(1) 定期点検は、確実に実施し、オイル等油脂類は十分補充すること。 (2) 自然消耗及び故障等の修理は札幌市の指示に従い、常に良好な状態を保つようにすること。 (3) 定期点検、車検及び修理(事故時を含む)の期間中は、同等の代替車を用意すること。 (4) タイヤの組み替えは、札幌市の指示に従うこと。 (夏タイヤは3シーズン、スタッドレスタイヤは2シーズンの使用を限度とする) (5) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料費及びパンク修理費用、ウォッシャー液及び洗車費は札幌市の負担とし、その多要する一切の経費は受注契約者の負担とする。 (6) 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注契約者双方容器内100%とする。 (7) 借受期間開始日(納車日)に万一間に合わない場合は、代車を用意し、その費用は受注契約者の負担とする。 (8) 租税公課についてはリース料に含めることとし、リース期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料の変更は行わない。
12 そ の 他	(1) 札幌市の負担にて、札幌市所有の車両搭載用防災無線の取付を行う。 (2) 不明な点については、事前に札幌市と受注契約者間で協議すること。